

令和3年度旭区区政会議 第2回活力・安全部会会議録

1 開催日時

令和3年12月9日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

長谷川部会長、阿路川副部会長、井上委員、小菅委員、小林委員、鳴津委員、砂邊委員、田中委員、茶本委員、西原委員、福井委員、松本委員、山本委員

(2) 旭区役所

東中区長、小林副区長、小山企画総務課長、山田企画調整担当課長、宗光まち魅力担当課長、松原市民協働課長、大前防災安全担当課長、田窪企画総務課担当係長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 部会長及び副部会長の選出について

(4) 議題

①令和3年度旭区運営方針の中間振り返りについて

②令和4年度旭区運営方針素案について

③その他

(5) その他

(6) 閉会

5 議事内容

○企画総務課 田窪係長

出席のご予定の方、お一人が来られていませんが、会議が成立する定数を満たしており、定刻となりましたので始めさせていただきます。

ただ今より令和3年度旭区区政会議 第2回活力・安全部会を開会いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画総務課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の区政会議はコロナ禍を前提として、換気や一定の距離を確保した座席配置、アクリルパーテーションの設置など密を避けるよう留意させていただいております。

本日の運営において、机・椅子・マイク等の消毒等、十分配慮を行ってまいりますとともに、会議時間が長時間とならないよう効率的に進めさせていただきます。

委員の皆様には、マスクの着用や手指の消毒、入り口での検温等ご理解、ご協力を賜りありがとうございます。また会議中、マイクを使用される場合は、配付させていただいておりますビニール手袋をご使用いただきますようお願いいたします。

まず、区政会議につきましては、条例に基づく会議となっておりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。当部会もその規定に基づき開催しております。

今現在で定数17名のところ、13名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、当部会は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため会議の録音をさせていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたしたいと思います。

本日お配りしております資料は、次第に記載の通り資料1から4および参考資料1、2となっております。

事前に皆様に送付いたしましたものより一部修正がございますので、お持ちいただいたところ恐縮ですけれども、一式資料を机の上に置かせていただいております。お持ちいただいた分はこちらで回収いたしますので、お帰りの際、机に置いておいていただければと思います。

それでは、今回は委員改選後、初めての会議になりますので、お配りしております委員名簿ならびに配席図に従いまして、お名前をご紹介させていただきます。

阿路川委員でございます。

○阿路川委員

阿路川です。ひとつよろしくお願ひします。

○田窪係長

井上委員でございます。

○井上委員

井上です。どうぞよろしくお願ひします。

○田窪係長

小菅委員でございます。

○小菅委員

小菅でございます。

○田窪係長

小林委員でございます。

○小林委員

小林です。よろしくお願ひいたします。

○田窪係長

嶋津委員でございます。

○嶋津委員

鳴津です。よろしくお願ひします。

○田窪係長

砂邊委員でございます。

○砂邊委員

砂邊です。よろしくお願ひします。

○田窪係長

田中委員でございます。

○田中委員

田中です。よろしくお願ひします。

○田窪係長

茶本委員でございます。

○茶本委員

茶本です。

○田窪係長

西原委員でございます。

○西原委員

西原です。よろしくお願ひします。

○田窪係長

長谷川委員でございます。

○長谷川委員

長谷川です。よろしくお願ひします。

○田窪係長

福井委員でございます。

○福井委員

福井です。よろしくお願ひいたします。

○田窪係長

松本委員でございます。

○松本委員

松本です。よろしくお願ひします。

○田窪係長

山本委員でございます。

○山本委員

山本です。よろしくお願ひします。

○田窪係長

なお、東委員、尾崎委員、相村委員におかれましては、ご都合によりご欠席となっております。区役所側の出席者につきましては、お手元の配席図に記載させていただいておりますので、個々の紹介は省略させていただきます。

それでは、会議開催にあたりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

すみません。改めまして、区長の東中でございます。皆様方におかれましては、本当に寒い中、またお忙しい中、ご足労いただきまして、本当にありがとうございます。今日この新たに委員の任にご就任いただきました方、また再びご就任いただきました方、またあるいは継続してご就任いただきました方、本当にご協力いただきまして、心から御礼を申し上げます。

私ども区政は、皆様と一緒にこの地域を温かく見ていきたいそういう思いを私ども職員、日々持っております。今日ご説明をさせていただきます内容もこの3年度の取組の振り返りというものと、それから4年度に向けた現時点での素案ということを私ども一旦お示しをさせていただいております。皆様方のいろんな希望にもしかしたら 100%かなっていない面もあるかもしれません。あるいは、いやなかなかやるやんというふうにご評価をいただける面もあるかもしれません。あるいは私どもが気づいていないことを皆様方からのご意見があって、より良い区政となりうるかもしれません。いろいろなご意見を皆様方からいただけますことを私ども大変ちょっと語弊がある言い方をさせていただきますけれども、楽しみにさせていただいております。忌憚なく意見交換をさせていただきますことが、この旭区全体にとっても本当にあたたかく素晴らしい旭区となれば本当に我々もうれしく存じております。お忙しい皆様方のお時間を、お体を今日この場にお借りさせていただきますことを、重ねて感謝を申し上げます。

それからワクチンのことでございます。ちょっとこの場をお借りして少し概況をお伝えさせていただきたいと思います。先だって総理の方から3回目のワクチン、2回目接種のあと8ヶ月をあけるということが標準的に言われておりましたが、ちょっと前倒しという表明がなされました。その総理の表明を受けて、今現在大阪府知事、大阪市長の方からも少しでも前倒しで3回目のワクチンの接種をご高齢の方から中心にさせていただけないかということで、大阪府、大阪市をあげて検討に入っております。もうしばしいたしますと3回目ワクチンの接種券が皆様方のお手元に徐々にまたお届けをさせていただくことになります。そしてホームページなり、また市長からの発信や、区役所からのお知らせなどによりまして、またご案内を申し上げてまいりますので、3回目のワクチン接種につきましても、もちろん皆様方のご意志のことではございますけども、やはり3回目のブースター接種で、ウイルスへの抗体が結構上がるという調査結果もございますので、そうした点もお踏まえいただいたらと存じております。

皆様方がお健やかでこの年末年始を迎えられますよう、この会議が素晴らしい会議となりますよう祈念申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。どうぞ

これから暫しよろしくお願ひいたします。失礼いたします。

○田窪係長

それでは議事に入らせていただく前に、今回委員改選後、初めての会議になりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づき委員の皆様方の互選により、部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと存じます。まず、部会長についてご意見ございませんでしょうか。

○小林委員

はい。

○田窪係長

お願いします。

○小林委員

公募の小林です。もう何回もやってますんで、2年ごとなんで4回目ですので。かなりベテランになっているんですが、そのへんの観点から言わせてもらうと、今すぐ私がやりますという方が手を挙げられなかつたので、推薦をさせていただきたいと思います。前回コロナでほとんど出来なかつたんですけども、その中で、長谷川委員と2人こうして出ていたんですけど、長谷川委員が頑張って議長をやられていました。私も体育厚生協会の新森地区の委員長ですので、一緒に9年ほど活動でやって来ているんですけど、副会長として体育厚生協会を仕切ってはられましたし、何回もあるこの会議でも、きっちり議長を務められましたので私から長谷川さんが適任じゃないかなと推薦いたします。以上です。

○田窪係長

ありがとうございます。ただいま小林委員より長谷川委員にお願いしてはどうですかというご意見がございましたけれども、他にご意見はございませんでしょうか。

特にご意見がないようですので、長谷川委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

異議がないようですので、長谷川委員に部会長をお願いしたいと思います。続きまして、副部会長についてご意見はございませんでしょうか。

○長谷川部会長

すみません。今部会長に推薦された長谷川でございます。私の方から副部会長ですけれども、旭防犯協会からご推薦の阿路川委員にお願いしたらどうかと思いますけども、皆さんいかがでしょうか。

○田窪係長

はい。ただ今の長谷川部会長より阿路川委員にお願いしてはどうですかというご意見がございましたが、他にご意見はございませんでしょうか。はい、では、特にご意見が無いようですので、阿路川委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。異議がないようですので、阿路川委員に副部会長をお願いしたいと思います。お二人とも前の席に移動をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○田窪係長

それでは、改めまして、長谷川部会長、一言ごあいさつをお願いいたします。

○長谷川部会長

皆さん、こんばんは。部会長になりました長谷川でございます。どうぞよろしくお願ひします。私も一昨年、旭区体育厚生協会の方から推薦を受けまして、区政会議委員になりました、部会長を約1年ほど務めさせていただきました。昨年はコロナの関係で部会の方も思うように開催することができませんでした。令和3年度につきましては、この活力・安全部会で皆さんのがんばりのないご意見をいただきまして、区の方に区民の声を上げていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○田窪係長

ありがとうございました。続きまして、阿路川副部会長、一言ごあいさつをお願いいたします。

○阿路川副部会長

こんばんは。阿路川でございます。先ほど言っておられましたように旭防犯協会、一応事務局長ということですが、1人しかおりません。それで、事務局長です。ということで、皆さんの顔を見ながらこれから頑張っていきたいと思っております。私は、防犯協会推薦の区政会議委員であっても、防犯協会の事務局長をしておりますので、どちらかといえばこちら側の方の席だと正直思います。ただ委員として来た以上は、皆さんの方の区民側に立って、いろいろと知っている範囲での意見等々、失礼ですが区長さんもおっしゃったように他愛無い意見をということなので遠慮せずに、自分のこれまでの経験則をできる限り皆さんに聞いてもらったり、私も逆に聞いていきたいと思います。皆さん旭防犯協会の阿路川ということで覚えて下さい。よろしくお願ひします。

○田窪係長。

ありがとうございました。それではこれより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は長谷川部会長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○長谷川部会長

それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、議題（1）「令和3年度旭区運用方針の中間振り返りについて」事務局より説明をお願いします。

○山田課長

みなさま、こんばんは。旭区企画調整課担当課長の山田と申します。先般は新しく委員にご就任いただいた皆様には研修会にもご参加いただき、ありがとうございました。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。座ってご説明させていただきます。

それでは、まず初めに議題1の資料のご説明をさせていただきます。

議題1の資料はお手元にお配りしております資料1、資料2、参考資料1となります。

まず、資料1をご覧ください。こちらの資料は令和3年度旭区運用方針の中間振り返り達成状況一覧となっておりまして、8月末時点の達成状況となっております。この表ですが、左から担当部会、経営課題、戦略項目、プロセス指標の達成状況、戦略に対する有効性、取組内容の変更、運用方針中間振り返り（概要版抜粋）【資料2】のページ数を記載しております。表の一番左側の担当部会のところをご覧

いただきますと、上半分が子育て・やさしさ部会。真ん中からが活力・安全部会となっております。

本日の部会では、活力・安全部会のところをご覧ください。この表の真ん中の少し右のプロセス指標の達成状況で目標達成（見込）状況が未達成というものや、取組の進捗状況が、予定通り進捗していない、と太字で記載している3-1-2、3-2-1、3-2-2の取組につきまして、このあと担当課長からご説明させていただきます。

それ以外につきましては、いずれも達成（見込）予定通り進捗しておりますので、本日はご説明を省略させていただきます。

続きまして資料2をご覧ください。資料2は運営方針の概要版を作成しております、その中から先ほどご説明しました資料1のプロセス指標の達成状況が、未達成や予定通り進捗していない、と太字で記載しているものについて概要版を抜粋して本日の資料とさせていただいております。

子育て・やさしさ部会の内容も含まれておりますが、本日の活力・安全部会では資料2の6ページから8ページが関係資料となります。

最後になりますが、参考資料1をご覧ください。こちらは資料2の運営方針概要版の6ページから8ページの運営方針そのものになります。ご参考にお配りさせていただいております。

議題1の資料のご説明は以上となります。

それでは各担当課長から資料2の概要版の6ページから8ページの内容について、順次、ご説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○松原課長

失礼します。市民協働課長の松原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは資料2の6ページ「経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の発信」のうち、「3-1 地域コミュニティの活性化促進」、「3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成」についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

この「3-1-2のスポーツ・文化等によるコミュニティの育成」につきましては、記載の通り、旭区におけるコミュニティづくりを推進するために各種催しを広く実施するとしております。区民まつりやスポーツフェスティバル、各種スポーツの普及に関する区民大会等でございますが、ご承知のとおり、区民まつり、スポーツフェスティバルにつきましては、コロナ禍の中で開催を見送っております。そのため、取組状況につきましては、予定通り進捗していない、としております。ただ、この取組のめざす指標といたしまして、「コミュニティ活性化のための各種催しを知っている区民の割合」はこれまでの実績もあるということと、コロナの感染状況も収まってきて、いくつかのスポーツ大会も開催できるような状況にもなってきたこと、3月に旭区総合文化祭を実施予定ということから取組の内容は若干変更はありますけれども、達成（見込）としております。以上でございます。

○宗光課長

皆さん、こんばんは。まち魅力担当課長の宗光と申します。よろしくお願ひいたします。着席して、説明させていただきます。

私の方から戦略項目3-2 まちの魅力の編集・発信と地域資源を活用したにぎわいづくりについて説明をさせていただきます。資料2の7ページをご覧ください。

まちの魅力創出と編集などの具体的取組としまして、旭区が持つ自然や商店街、音楽や歴史などまちの魅力に対する関心を高めていただけるように、旭区ブランドの認定や小学校での花菖蒲の栽培、「旭区検定」など多様な取組を行うよう計画をしておりましたが、ご承知の通り新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、音楽を通じたにぎわいイベントなど一部の取組について開催ができませんので、

取組の進捗状況としては予定通り進捗していないとしておりますが、引き続きその他の取組は実施しておりますので、中間振り返りでのプロセス指標の達成状況としては目標達成（見込）とさせていただいております。

新型コロナウイルスの感染の拡大の影響によって、まちの魅力を知っていただく機会が減っていく中、まちのにぎわいの灯を絶やさないようにコロナ禍におきましても、影響を受けにくいいベントということで商店街や大工大を含む旭区ブランド等を活用したイベント、「旭区の秋冬を楽しもう」という事業を先月 11 月下旬から今月の 12 月初めまで実施していますので、具体的取組の中に新たに追加させていただいております。このイベントは旭区ブランド等の店舗や施設など日常のお買い物などのついでに、旭区内をゆっくりと回遊していただいて、旭区の魅力を再発見していただくものです。またこの時期に開催されている各地域や商店街でのイベントもあわせて紹介をさせていただきまして、旭区全体の秋冬を楽しんでいただこうというような取組になっております。区内を回遊していただくイベントでは、家族で参加された方もたくさんおられまして、「子どもと一緒にゆっくり回遊できて良かった」とか、「楽しかった、よい運動になりました」というようなコロナ禍での影響を感じられる声や、「商店街、城北公園、旭公園など地域おこしの素晴らしい企画です。来年もまたやってね」というような継続を望む声なども聞かれております。以上報告させていただきました。

続いて 8 ページをご覧ください。こちらの方は、城北公園の魅力向上のひとつとして城北公園フェアの開催を計画しておりましたが、こちらはコロナウイルスの影響によりまして、このイベントは飲食を伴う集客のイベントということで開催の方が難しく、今年度につきましても引き続き中止になっておりますので、プロセス指標の目標達成状況は、未達成となっております。今後はコロナ感染の状況を見ながら、引き続き旭区の魅力を高めていけるような取組を区民のみなさんと一緒にやって行きたいと思っております。以上です。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明で、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。まず、発言される前に必ずお名前を名乗られてから発言いただきますようよろしくお願いしたいと思います。それでは、意見のある方、挙手の方で、お願ひしたいと思います。

○福井委員

清水校下の福井です。3-2-1 のまちの魅力創出の件なんですけども、各小学校の花菖蒲の栽培とあります、今参加されている小学校は何校ぐらいありますのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○宗光課長

まち魅力担当課長の宗光です。小学校での花菖蒲の栽培授業、何校ぐらいが参加されているかという質問ですが、今年度は 10 小学校のうち、8 校参加していただいております。この夏から秋にかけてですね、花菖蒲の株分け、少し成長した段階で植え替えという作業をしております。

○長谷川部会長

そのほか、誰かございませんでしょうか。

○阿路川副部会長

松原課長に質問なんですが、スポーツの関係で、私も、東高殿幼稚園、高殿小学校、旭陽中学校とほ

とんど旭で育ってきてるんですけども、今聞いた中で、私も中学の時ラグビーをしてましてね、スポーツは正直好きです。そのあとですが、そのうち、みなさまご存じになると思うんですけど、警察に入りまして、柔道、剣道で全て一応有段取ってやっておりまして、スポーツは好きなんんですけども、この旭はですね大阪市の中でどれくらいの順位と言うんですかね、レベル的に言うとスポーツの盛んさというのはどうなもんですかね、まず1つ、それですね。2つ目は旭区のスポーツをしている人口なんですが、もしお分かりでしたらどれぐらいほどの数がいてはるのか。3つ目ですが、ここ何年間でのスポーツ人口的なものの推移というか、人数が増えているのか減っているのか、その辺もお分かりでしたらちょっとお答えいただきたいなと。この3点をお願いします。

○松原課長

市民協働課の松原です。ご質問ありがとうございます。まず、スポーツの参加度、どれぐらい盛んなのかということですが、申し訳ないですがスポーツ人口、スポーツ人口推移までは把握できておりません。ただ旭区におきましては、体育厚生協会の活動が盛んで、今、17の部がございます。体育厚生協会の中に、卓球や水泳、拳法、剣道、グラウンドゴルフやゲートボールなど、17の部があって、それぞれ区民大会とか区民参加のイベントをされております。これだけたくさんのが活動されている厚生協会さんは他区にはないと聞いておりますので、スポーツを通じてのコミュニティづくりでは大阪市で1番の区ではないかと考えております。

ただ、人口比率は把握できておりません。申し訳ございません。

○阿路川副部会長

じゃあ、次回にひとつ、よろしくお願ひします。

そんなに盛んなんですね。旭区。

○東中区長

失礼します。ありがとうございます。確かに、グラウンドゴルフは市で優勝でしたか。グラウンドゴルフは、私もちよつと参加させていただいたんですけども、意外にすごい運動量ですね。ワンラウンド回りますと、大体半日で5千歩ぐらい歩きます。それで、ボールをこうしゃがんで拾って、あの屈伸運動が何十回となります。すごい運動量です。

それからそこがふれあいの場にもなっているということで。全体的に会員さんが何人いらっしゃっていてとかは、ちょっとすみません、今直ちに数字が出ないんですけども。こちらはまたご報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ申しあげます。

○長谷川部会長

その他、何かご意見とかご質問等は。

○茶本委員

太子橋の茶本です。3-2-1の空き店舗の勉強会の開催や若手商店主の誘致というものについて、ご説明していただきたいと思います。

○宗光課長

まち魅力担当課長の宗光です。こちらに書いています空き店舗の勉強会の開催や若手店主の誘致の説明ですが、商店街は、旭区の魅力、地域資源であるということで、皆さんにPRなどさせていただいて

おります。商店街の一つの課題になっております空き店舗について、商店街さんが特に若手の方を中心におき店舗の勉強会などをしてみたいという声がありましたので、支援させていただくということで今年度計画しております。

○茶本委員

まだやっていないの？

○宗光課長

計画はしているんですけども、ご存じのようにコロナの影響がありまして、なかなか皆さんのが集まって勉強会をするというのが難しいようで、調整はついていない状況であります、引き続き、日程調整等もさせていただいているところです。

○茶本委員

空き店舗に入るとかはないんですか。

○宗光課長

空き店舗の解消にいかにつなげていくことで、若手の店主さん中心に勉強会を開催します。直接空き店舗を誘致するということではなくて、空き店舗の解消に向けて皆さんに知識を高めていただけるよう、区役所の方で、講師もご紹介をしながら勉強会を開催するという内容になっております。

○茶本委員

はい、ありがとうございます。

○宗光課長

ありがとうございます。

○長谷川部会長

みなさん、何かご質問があれば。

○小林委員

公募委員の小林です。ちょっと質問したいのは区政会議の委員は今まで30名で今回も30名ですよね。その中でこの活力・安全部会の方が17名、一方の方の子育て・やさしさ部会の方が13名。今まで、15、15やったんが、分かれたのは何か理由があるんでしょうか。というのが1点。

それから運営方針で、このこっちの大きな一覧表はいりませんけども、この運営方針概要版で今日説明されましたけど、できたらこの報告についてはどこが責任ある担当部署か書いてほしい。例えば市民協働課ですよとか、あるいはまち魅力担当とかありますね。そういうのを書いてもらったら次から質問がしやすいと思います。

それで一覧表から見ましても、ちょっと項目が短く書かれておりますけども、実際もうちょっと細かくやっていたら結構、市民協働課、私お世話になってますから逆らえませんけども、市民協働課の負担が多いんじゃないかなと。少人数で10連合をまとめて。あるいは防災にしても少人数でいざという時に10連合まとめていくのは、地域と密接しながらしていますけれどもやはりその分、指導はちょっと難しんじゃないかなと。あるいは通常の仕事をしながらその目標を達成していくというのには大変な努力が要る

んじやないかなと思うんで、両課長の意見を参考に聞きたいなというのがひとつ。

それから褒めるところはあの先ほど、宗光さんおっしゃいましたように私も旭区のブランドこれもっと活用したらいいんやないかなと。旭区ブランドになりましたというだけでは、それじゃなんにもならんので、例えば食べる方はこんなんですよ、店はこんなんですよ、あるいは人間ではこうなんですよ、というのをやって、それで商店街というところでやはり一緒にまとまって1つの祭りみたいなのをこしらえてイベントをすれば区民もだんだんと認識して来て、旭区の魅力がわかる、そういうイベントが良いのかなと思います。

資料につきましては、非常に字も大きいし、ちゃんとゴシックにしていますから非常に見やすいです。これはやっぱり今後も続けてほしいなと。ただ、これ見たら中の方に予算が書いてあるんで、それぞれどこの部署が責任をもってやっていくんかなとそういうことを表示したらいいんかなと思います。

それとこれはもう全然主張やないんですが、私も区政会議はもう最後の方なんですけれども、経験から言いますと、一応いろいろな方が出てられますけど、なかなか発言されない。中には各地区から決められて出てはるねんけど、それが自分から手を挙げたという方もおられるでしょうけど、大体は上の方から頼まれたから順番にやるとかいうことでおられて、あまり意見がないんです。どういう理由であれこの2年間一応自分が引き受けたんですから、各委員の方はあとで資料に目を通して何か1人1問でもいいから質問して、できれば、今回のこの区政会議のこの部会、ここから意見を出して、そしてもうひとつ別の部会も意見出して、それで全体会議でまとめて区政の方にやるというそういう形、それが今はできていませんでしたので、今後そういう形にされるといいんじゃないかなと。また長谷川部会長、推薦した手前ですけども、これからどんどん指名していったらいいんじゃないかなと思います。以上です。

○山田課長

企画調整担当課長の山田です。ご意見どうもありがとうございます。1つ目の部会の人数構成について答えさせていただきます。旭区区政会議の委員さんは全部で30名の方に委員さんになっていただいています。

それぞれ団体からのご推薦ということで団体が例えばP T A協議会からの委員さんとかであれば子育て・やさしさ部会に入っていただきたいというふうにその団体によりまして、こちらからお願ひしているものもありますし、それ以外に新たに委員さんになっていただいた方には、予めご希望をお聞きさせていただきまして、そのご希望に沿うように、それぞれの部会に入っていただくようにさせていただいております。各部会、半数15名ずつというふうになるのがいいのかもしれません、意見交換していただくのに極端に少ないとか非常に多いとかというようなわかれ方にならない限りは、ご希望に沿った形でさせていただきたいというふうに考えておりまして、今年度につきましては子育て・やさしさ部会が13名、活力・安全部会が17名というふうになりました。1点目は以上でございます。

また資料につきまして、予算も書いてるので担当部署を書いたらどうかというご意見につきましては、次回から是非そうさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○宗光課長

まち魅力担当課長の宗光です。小林委員の方から旭区ブランドお宝、こちらの方をもっと積極的に活用して行ったらいいという、ありがたいご意見をいただきました。さきほど少し申し上げました、この秋冬に実施したイベント、「旭区の秋冬を楽しもう」ですが、こちらにいらっしゃる皆さんにチラシを送らせていただいたかと思うのですけれども、コロナ禍の中でも楽しんでいただけるようにということでブランドお宝の店舗や施設について、23カ所あるんですけれども、順番に回っていただくというようなイベントでした。直接まちを歩いて、旭区ブランドや施設に触れていただいて、知っていただくという

ことで、活用させていただいている。今後も皆さんのご意見を聞きながら、認定するだけではなく旭区の地域資源をどのように活用して皆さんに伝えていくかということを進めさせていただきたいと思っておりませんので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○松原課長

市民協働課長の松原です。ご心配いただきまして、どうも本当にありがとうございます。市民協働課に限らずどこの部署も人数は限られた中でいかにやるかということが課題になっております。市民協働につきましては、当然ながら職員だけでは出来ることではございませんので、地活協や振興町会、体育厚生協会の方々をはじめ多くの地域の方々皆さんとともにすすめるものでございます。皆さんのお力がなかったらできませんので、引き続きご協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○東中区長

ただ今的小林委員のご質問に関連してなんですが、実は夏の部会の時にも、ある委員さんでしたか、まち魅力担当が今は区役所の3階にあります。以前は1階にあった。で、まち魅力担当を1階に戻したら、突然そういうご意見をいただきました。その時その時のいろんな区役所もですが市全体の政策と施策の建付けの流れの中で、組織の中身も變るんですけども、やはりこのまち魅力の発信というのも、皆様方と一緒にまちの魅力を盛り上げていこうという、特に今アフターコロナで、これからそういう動きを我々もしていきたいと思っております。というようなことを思っていた時に前回の夏の部会で、まち魅力担当、1階に戻したらどうやというご意見をいただきて、ちょっとまだ公に、なかなか何も申し上げられる段階ではないですけれども、地域の皆様方と一緒に盛り上がっていくということが、組織体制づくりに来年度に向けて少しまたフォーメーションを変えられないかなというようなことを内々に相談を始めているというところでございます。

ご心配をいただいておりますように市民協働もですし、区役所全体の規模が十分ではないかもしれません、やはり関連のある部署のものが、わっとこうみんなが首を寄せ合って一緒になってチームで動くというようなチームフォーメーションというのをどういうふうにすると皆様方と一緒にこの旭区のあつたかさをキープして盛り上げていけるか、そういうことをこれから考えていきたいと思っております。

より皆さんと一緒にいろいろ考えて、一緒に動いていくという形を新年度に向けてとつていいきたいなど。その中で確かに要員が十分ではないかもしれませんけれども、その十分でないところというのをみんなで力を出し合いながら役所の中もまた頑張っていきたい、そんなふうに思っております。

非常に抽象的な言い方で、恐縮なんですけれども、只今小林委員から頂戴しましたご質問に関連しまして申し上げます。以上でございます。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題の（2）、「令和4年度旭区運営方針素案について」また事務局より説明をお願いいたします。

○山田課長

企画調整担当課長の山田です。続きまして議題2の資料のご説明をさせていただきます。議題2の資料は、資料3、資料4、参考資料2となります。それでは資料3をご覧いただきたいと思います。

この資料は令和3年度旭区運営方針と令和4年度旭区運営方針素案を比較した表となっております。この表は左から担当部会、令和3度運営方針の内容、令和4年度運営方針素案の内容を記載しております。

す。表の一番端の担当部会のところをご覧いただきますと、こちらも真ん中あたりからが、活力・安全部会となっておりますのでそちらをご覧いただきたいと思います。

活力・安全部会の右側の令和4年度運営方針の素案の部分で太字のところが令和3年度から変更したところとなります。

続きまして、資料4をご覧ください。こちらは、令和4年度旭区運営方針素案の概要版の資料になります。こちらの資料にも、子育て・やさしさ部会の内容が含まれておりますが、本日の活力・安全部会では15ページから21ページが関連資料となります。令和4年度運営方針素案につきましては、先程の資料3でご説明しました太字の変更部分だけでなく、15ページから21ページの内容につきまして、このあと担当課長より説明させていただきます。また資料3につきましては、この概要版15ページから21ページの運営方針のそのものになりますので、ご参考にお付けさせていただいております。議題2の資料の説明は以上となります。

それでは各担当課長から資料4の概要版の15ページから21ページの内容について順次ご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○松原課長

市民協働課長の松原です。それでは私から15ページ「経営課題3 地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上」につきまして簡単にご説明させていただきます。昨年度と項目については変更なしでございます。「3-1 地域コミュニティの活性化促進」の「3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」では、区内の地域活動協議会が様々な分野において地域の人を対象に事業を行っていただいております。この活動に関しまして、区役所といたしまして、その活動を適切に支援することを目標にしております。地域の方々の自主的な運営を支援する、そして地域が自律的に活動されて地域のためになることが目標と考えております。取組によりめざす指標につきましては、地域活動協議会の構成団体が地域活動協議会に対する地域の実情やニーズに即した支援が実施されている割合 85%以上ということを目標にしておりまして、現在各地域でアンケートを実施しているところでございます。

続きまして、16ページ、「3-1-2 スポーツ・文化等によるコミュニティの育成」でございます。先ほど内容を若干変更していることをご説明申し上げた項目で、来年度はアフターコロナと、先ほど区長も申し上げましたが、感染予防の対策を徹底しながら事業が行なわれる前提で書いております。取組によりめざす指標としまして、コミュニティ活性化のための各種催しを知っている区民の割合ということで、90%以上と同様の目標しております。

続きまして、17ページ「3-1-3 生涯学習の推進」でございます。今現在、各小学校で生涯学習ルーム事業を実施していただいております。生涯学習推進員さんを始めボランティアの方々が活動されており、その各小学校下における生涯学習ルームを通じて地域の生涯学習活動を支援してまいりたいと考えております。取組によりめざす指標としまして、事業参加者アンケートにおいて、生涯学習講座等に参加することで人と人がつながり、コミュニティの活性化に寄与すると感じると回答する人の割合を80%以上を目標としております。

続きまして、18ページ「3-1-4 人権施策の推進」でございます。旭区におきましても様々な人権に関する取組を実施しております。人権啓発推進員の方々による各地域での活動の支援をはじめ、人権啓発事業として様々な取組をしております。

取組によりめざす指標といたしまして、参加者アンケートで人権に対する理解が深まったと回答した割合が80%以上を目標に事業を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○宗光課長

まち魅力担当課長の宗光です。資料3、令和3年度のめざす成果および戦略3－2まちの魅力の編集・発信と地域資源を活用したにぎわいづくりについては、まちの魅力創出と編集・発信と城北の魅力向上ということで2つの項目を挙げていたんですけども、こちらの方が令和4年度につきましてはまちの魅力を高める取組ということで変更させております。これはもともと城北公園の魅力向上ということで飲食を中心としたイベントと合わせて、商店街などブランドを発信する巡回遊型のイベントを実施するということで挙げていましたが、コロナの影響を受けて、連続中止となっておりますので、来年度はコロナの影響を受けにくい形で、城北公園を含めた区の魅力を知っていただきたための取組を実施していくということで、これを一本化しました。引き続き、城北公園をはじめとした旭区が持つ多様な地域資源の活用により区全体の活性化の取組を区民の皆様と一緒に進めていきたいと思っております。

続いて、資料4の19ページをご覧ください。こちらの方はまちの魅力を高める具体的な取組ですけれども、城北公園の自然や商店街、音楽、歴史など旭区が持つ多様な地域資源を活用しながら引き続きイベントを実施しますということで具体的に挙げさせていただいております。

今年度実施しましたイベントと合わせて城北公園を活用したイベントを含む区内をめぐる魅力づくりイベントであるとか、旭区ブランド、旭わがまちお宝ブランドの認定、区の魚（イタセンパラ）の保全活動及びPR、小学校での花菖蒲の栽培事業、音楽のイベント、旭区検定など、旭区の魅力を高める、区の魅力を知ってもらうための取組を進めていきますが、区民の皆様と一緒に来年迎えます区制90周年の気運を盛り上げ旭区全体の活性化につなげていきたいと思っております。算定見込額は7,056千円とで、取組によるめざす指標は、イベント等の参加者アンケートでこれらの取組が旭区の魅力を高めることに寄与すると感じる割合が70%以上とさせていただいております。以上です。

○大前課長

こんばんは。皆さん大変お世話になります。防災安全担当課長の大前です。よろしくお願いします。座って説明させてもらいます。私の方からは、20ページの4－1－1 地域防災・減災力の強化ということで、項目的には昨年と変わっておりませんが、簡単に来年度、特に考えていることをご説明させていただきたいと思います。

まずは1番目の丸の防災啓発につきましては特に令和4年度につきましては区民を対象にした防災に関する講演会とか、また小学校と地域とご相談のうえで小学校の土曜授業、また地域の防災訓練の中で講習会などの啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、丸2番の防災訓練・研修につきましては、今年度または昨年度とコロナウイルス感染症防止のために、ほとんどの地域で防災訓練を中止せざるを得ず、実施することができませんでした。来年度は、もちろん今年度の後半につきしても、コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとって、開催方法を工夫して地域と地域防災リーダーまた消防署さんとご相談のうえ、地域の防災訓練をまた再開していきたいと考えております。

丸3つ目の防災の旭区防災マスターの育成等ということで、今年度も、実施しております大阪市立大学と連携によりまして、中学生に対する防災教育プログラムを作成して区内の中学生に対して防災教育を実施します。今年度については今のところ受講人数のばらつきが多少あるんですけどもすでに旭陽中学校と大宮中学校で実施しており、年明けの1月から2月に残りの今市中学校と旭東中学校にて実施予定となっております。また防災プログラム実施終了後につきましては受講した中学生と保護者の方々にアンケートを実施して、また防災意識の変化等分析をして、次年度の防災教育プログラムにつなげていきたいなと考えております。

防災拠点の整備充実につきましてはコロナ禍の中で必要になってくる物資等を地域とまた地域防災リーダーの方と意見交換させていただいて整備充実の方を図っていきたいと考えております。

地域や関係機関との連携ということで、避難行動要支援者の支援、空家対策、関係機関、民間事業者との災害時連携や協定締結等の取組を推進するということで、今年度、空家対策につきまして、空家相談員制度というものを旭区で立ち上げました。空家でお悩みの方、空家を所有されている方々のお悩みを宅地建物取引士や司法書士また弁護士などの専門家に直接相談することができる空家相談員制度を立ち上げ、この12月10日、明日から空家相談会を開催していきます。また、来年度につきましては、年度当初から個別相談会等を実施して空家の早期是正に繋げてまいりたいと考えております。

各家庭において、取組によりめざす指標としまして、各家庭において、防災対策をとっていると特に区民アンケートで答えた区民の割合で60%以上ということで掲げておりますけれども、委員さんの事前のご質問で60%は低すぎるのではないかということもありますので、少し検討をしたいと考えております。次に4-2の防災・防犯力の強化。4-2-1。防災・交通安全の対策ということで、防犯対策につきましては、旭警察署、防犯協会等々と連携し、コロナ対策を踏まえた防犯パトロール活動や防犯啓発を実施するとともに区民による防犯ボランティアを支援することによって自主防災活動の意識の向上を図りたいと思っております。

また、地域防災・防犯力の強化として令和2年度から3ヵ年計画で旭警察署と協議のうえ、城北運河の遊歩道に防犯カメラを計画的に設置してきており、次年度最終年度においては、4台を設置する予定しております。また交通安全、自転車のマナーアップおよび放置自転車対策につきましては旭警察署、中浜工営所と連携し取組を継続して実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの取組を進めてまいります。放置自転車対策につきましては、旭区内の放置自転車禁止区域に指定されています、大阪メトロの5駅、また、京阪電車の2駅周辺の放置自転車の即撤去を建設局と連携し効率的に行って参りたいと考えております。

取組によりめざす指標は、防犯教室もしくは交通安全教室が、それぞれ犯罪から身を守ることや交通安全の維持・向上に役立つと感じる主催者の割合80%以上を目指しております。私の方からは以上です。

○長谷川部会長

どうもありがとうございました。ただ今の説明の方で、何かご意見ご質問があれば、お受けしたいと思いますので。またすみません。お名前をおっしゃってからご発言の方をよろしくお願ひしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

いないようでしたら、私の方からでもちょっと指名はさせていただこうかなと思います。また積極的に、先ほど小林委員が言われたように、出て来られたら、まあ最低1回程度はご発言していただくようによろしくお願ひしたいと思いますので、どなたかございませんでしょうか。

○福井委員

清水の福井です。防災の方でちょっと質問したいと思っています。4-1、4-1-1ですね。この防災マスターということで、中学生、小学生にということなんですが、対象は全員になんでしょうか、それとも希望者のみなんでしょうか。その確認がひとつ。

それから、避難行動要支援者ということで、なかなか地域ではこういう方の支援というのは難しいんですけども、区としてどういうことを考えておられるのか聞かせていただければと思います。

3つ目なんですが、事前の質問でもさせていただきましたんですが。交通安全の方の、この取組によりめざす指標ということで、まあご回答いただいておりますけれども、主催者の割合ということであれば、これは100%というのが通常じゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。以上3点お願いします。

○大前課長

防災安全担当課長の大前です。中学生の防災教育につきましては、我々の希望は全生徒対象なんですけども、各中学校とご相談のうえ、例えば1学年で1年生だけであるとか、2年生だけであるかということ、土曜日の授業に入れてもらえるとか、平日の授業とかというところをご相談のうえで実施させていただいておりまして、どちらかと言うと、中学校のご希望に沿う形で行わさせていただいております。

避難行動要支援者の関係につきましては、今後、地域とご相談のうえ、進めて参りたいと思っています。これは非常に難しい問題でありまして、区役所としまして、地域とご相談のうえ、進めてまいりたいと思っております。早急にご相談させていただきたいなと思っております。あと、指標の方なんですが、この取組によりめざす指標なんんですけど、ご指摘のように100が一番望ましいんですけども、すみません。いきなりハードルちょっと上げるのはなど、80%、もちろん前年の数字から変更してやっているんですけども、100%は気持ち的には目指しておりますので。

○東中区長

すいません。福井委員の今の80%のニュアンスのところをちょっと、補足させていただきます。おっしゃるように、私たち地域区民の皆様方も含めて当然100%と思っているのですが、やはりこのご活動の取組をなさっていただいた中で、いやちょっとやはりここは反省材料だったかなとかでいろいろ、次回に向けてここが改良点だなどみたいなことを、お感じになっていたらどうな場合もございます。それはあかんかったという意味ではなくて、ここをこうしたらよかったね。で、そういう時に、これはちょっと次の課題やなというところのという意味での80%以上を目指すというようなニュアンスを表現させていただいております。

80点でいいんやというのでは決してございませんでして、その辺のところ、あんまり答えにならないかもしませんが、よろしくお願ひいたします。

○福井委員

表現だけの問題だと思うんですけど、そういう意味では、例えば達成度という形にすれば、まあまあ我々は80%やなとか、まあそれくらいかなと思う気がします。参考意見です。

○長谷川部会長

他に何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○茶本委員

太子橋の茶本です。何点か質問をさせていただきたいんですが。まず、3-2-1ですね。令和3年度と、令和4年度、項目が少し違いますよね。これ何故違うのかということ。特に空き店舗の問題ですね。これが全く抜けてますよね、令和4年度で。あの今市商店街はどういう商店街かというたら、シャッターを閉めている方が多いですよね。今更もう無理やから行政としては何もしない、保障せえへん、そういうことを思っているのか。それとも、何とかしようと思っているのか。何とかしようと思っているんでしたら、以前、テレビで見たんですが、店舗が1件でも空いたらすぐに他の店を入れると、そやないと商店街はつぶれてしまう。行政が商店街の中で空いた店があればすぐ入れていくんですね、家賃を安くして。そういう話が、何かテレビ見てたらそんなこと言ってたんですが、そのへんですね。もう繁盛せんのだから商店街やめろという感じなんかなと思いました。

2点目ですね。4－2－1ですが、青色の防犯パトロールですね。これは前、本読んだんですが、根拠は無いんだ、と。この青色パトロールを走らせてね、防犯には全然根拠は無いんだという。科学的な根拠はないんだという、何かの本で読んだんですが。この青色防犯パトロールをするのにどういう科学的な根拠があるのかということを教えていただきたいと思います。

3点目はですね、防犯カメラを設置していくということですが、それも大事かもしれません、貧困家庭の子どもたちの話を聞いたら、やっぱり親がご飯を食べさせてくれない、それでお金も無いと。そしたらコンビニに行って、食べるものを盗む以外にない。そういうことをしなかったら、生きていけないから、コンビニに行って食べるものを盗む。だからもうちょっと根本的なことで、防犯というものをよく考えていく必要があるのではないかと思います。そうでないとなかなか解決しないんじやないかと思っているんですが、その辺ご意見お聞きしたいと思います。以上です。

○宗光課長

まち魅力担当課長の宗光です。茶本委員の方から、令和3年度にあります3－2－1のまちの魅力創出と編集・発信の具体的取組のところに空き店舗の勉強会の開催や若手店主の誘致という項目が挙がっていますが、今度の資料4の令和4年度の取組でページ19の3－2－1のまちの魅力を高める取組の具体的取組のところには入ってない、これは実施しないんですかといった質問で、よろしかったでしょうか。ここにすべてを網羅することができなくて、申し訳ないですけれども、今年度勉強会を実施するということで、今、日程調整等はさせていただいているところなんですが、やはりですね私どもがやっている事業につきましては、コロナの影響を受けやすいということがあります。商店街さんに関しましても少なからずそういった影響が出ているものと思われます。今年度はそういったこともありましてこのコロナ禍でも何ができるかということで、旭区の魅力を多くの皆さんに知っていただくために動画の方も制作しております。旭区の魅力の一つである商店街の魅力を伝える動画を今年度制作しているところです。今後SNSなどを使って旭区への関心が高まるような情報発信をしていくんですけれども、そういう直接的な取組を強化して行きたいと考えております。またもうひとつ、今年度は先ほどもお話を何回かさせていただいたんですけども、区内を回遊するイベントで旭区の魅力の一つである商店街に直接行っていただくことで、直接的な支援をさせていただいているところです。来年度も引き続きそういう形で商店街の魅力を、いろいろなツールを活用しながら伝えていきたいと思っております。以上です。

○大前課長

防災安全担当課長の大前です。青色防犯パトロール車の関係なんですが、小学生の下校時等に走行させることによって、犯罪等の抑止になると我々考えておりまして、効果的な時間に青色防犯パトロール車を走行させていただいているというところです。また今後もそういった効果的な時間に走行させることによって、防犯、犯罪抑止につなげられたらなというところで効果的な時間をもっとこちらの方で研究と言いますか、地域の方とも連携しながらやって行きたいと考えております。ですから、我々といたしましては青色防犯パトロール車を走らることは、防犯、抑止等にはつながっていると考えております。ご質問の青色防犯パトロールの科学的根拠というご質問ですけども、非常に我々難しくてちょっと答えられないと思うんですけども、また警察署とか関係部署とですね、どのような考え方を出せるのかなというところをご相談、連携させてもらって、防犯対策を進めて参りたいと思っております。

○小林副区長

すみません。茶本委員から先ほどご質問、ご意見で、いろんな犯罪の中で具体的な例を出していただ

いたんですけども、確かにそういう部分もあるかなとは思います。区役所の中でも福祉の部署がございますので、そちらの方でも犯罪減、削減とかに直接結びつくかどうかは別といたしまして、生活困窮という状態にいらっしゃる世帯の方々に対して、どういったことができるかということとかも、もうちょっと考えて施策、仕事に結びつける、そうふうにもっていきたいなと思っております。

あと、防犯カメラ。昔は監視カメラというふうな言い方をされていましたけれども、今は世間的に防犯カメラという言い方がされてきておりますが、やはり抑止力でありますとか、あとはもう言い尽くされている話かも分かりませんけれども、防犯カメラを面的に線的に設置しますと本当は犯罪がない方がいいですけれども、犯罪が起きた、万が一、起きた場合に犯人の逃走経路を追いかけることができるのを検挙につながる確率がすごく高いということも警察さんからもお聞きしております。それで、予算も限られておりますので、なかなか設置台数も飛躍的に増やすことはできませんけれども、あの防犯カメラの画を追っかけたおかげで犯人が検挙とされたという報道もニュースでよく私も拝見しているんですけれども、そういうことが報道ニュースとかで報道されることによって、やっぱり防犯カメラの威力はすごいなということが抑止力につながっていけばなということで取り組ませていただいております。

先ほど茶本委員がおっしゃられたような部分、非常に大事なところだと思いますのでそういう部分も意識しながら福祉の部署の方ともいろいろと相談もしまして、可能な限りで可能な範囲でいろんな施策ができたらなと考えております。ありがとうございます。

○阿路川副部会長

すみません。あの茶本さんの言われることで。今度は防犯協会としてちょっとお答えしたいと思います。

あの青色パトロール、青パトですね。これも根拠というのは正直言って僕もO Bですけども、はつきり言って知りません。ちょっと勉強しとります、次回までにね。ただしですね。あの先ほど副区長もおっしゃったように、防犯の抑止には十分に、当然みなさんご存じのようにですね抑止にはなっていると思います。誰でも、あの青色が光っているだけで、ひたくりしようなんて絶対思いませんよね。もちろん制服のパトカーの、赤灯では絶対せえへんけども青色の点灯だけでもおそらくしないと思います。だから、十分抑止なんで、よくぐるぐると回っていただくというそのものは十分効果的であって、非常にいいんじゃないかな。おそらくその青色パトの前でひたくりするとか、ローソンでもし青色パトロールが停まっていて、青灯をパラパラパラパラと回して、そこで盗人するかというとまず無いと思うんです。2つ目の質問で、僕個人の考えでは、貧困イコール窃盗という話にはならない。それはもう絶対に論外ですね。それでないとみんな犯罪ばっかり起こってしまいますので。防犯協会からお願いすることとして、盗人はやっぱり悪いことなんだということはやはり子供らとかに、親として親から教育していただければなとそういう風に思います。僕らもそうです、一緒ですけどね。勉強して行ってですね、子どもさんにはそういう教育をやっていこうと思っております。

青色パトロールは僕は大賛成。逆にもっともっと広報してほしいんです。青色パトロールで。もっとしゃべっていただきたい。僕らはもう詐欺の事も言うてよ、特殊詐欺言うてますね。他の事件もいうてよと思うんですけどね。それとか私の希望としては、この前の東京の京王電鉄でございましたよね、そういうのがありますから、駐車していただきたいんですよね、希望としては。あの駅前で停まる。先ほど言いましたようにローソンの駐車場で青灯つけて停まっている。これだけでも十分抑止にはなる。それで、駅の入口、駅の出口でも青灯でね。駐車違反にならない程度ですよ。駐車違反にならない程度で青灯回して停まることによってですね、そういう駅の犯罪の防止につながるんじゃないかなと。可能であればね。青色パトロールは出入口で、駐車場とか森小路の駅前とか関目駅、関目は旭区ではないですね、失礼。そういうところにちょっと停まってもらう。見せる。警察でいえば見せる警ら、警察が制

服見せるのはもの凄い力強いんで、そういう場合も青パトもですね、見せて、見せる警らをしていただければうれしいなと思います。すみません。ちょっと反対意見を言うたらあかんのですけれども。私個人的にはそう思います。よろしくお願ひします。

○大前課長

防災安全担当課長の大前です。阿路川委員いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。うろ覚えで申し訳ないのですが、確か、青色防犯パトロール車は公道には駐車することが出来ない規定になっていると思います。もう一度、調べでみます。すいません。ありがとうございました。

○東中区長

茶本委員からいただいたお話は、いろんなヒントをいただいたと思います。

まず、青色パトの科学的根拠というお尋ねは確かに私ども、何か数字であったのかなど、ちょっとそこは正直定かでないんですが。ただ、今、阿路川副部会長がおっしゃったように見せる警ら、見せる警備というのは大切なと思っております。

それから貧困ということでいろいろな問題意識を茶本委員の中で一度におっしゃっていただいたのかなと思っております。部会としてはもうひとつの部会のテーマになるんですけども、やはり仕事、生活を自立して持っていくといったところを私どもは、区役所なりのできるだけいろいろな取組の中で、持っていきたいな、そんなふうに思っています。

それともう1点は、先ほどからのお話の中で、少し補足をさせていただきたいのが、やはり犯罪の少ないまちというのは、ご挨拶、お声がけ、譲り合いというようなところが傾向としてあるふうに聞いております。つまり何か悪いことをしようと思う人がいても、町の道を歩いていたら、こんにちはとか近所の人に言われますと、悪いことする気がスッとどつかに消えるみたいになる、そういう心理的な傾向があると聞いています。ですので、やはり地域の繋がりとかを、こんにちはというような道端で会話が温かくされているそういうムードがあるのかないのかで、そこがまた防犯カメラと違う抑止にもなると思います。で、そういう形でいろんな取組で、この旭区の社会全体のあたたかさを上げていく中で安心安全というところも高めていければなとそんなふうに思っています。

すみません。補足でした。以上でございます。いろんなご意見を本当にありがとうございます。

○長谷川部会長

では、あと何かございませんでしょうか。

○小林委員

小山課長に聞きたいんですが、実は私もいつも思うんですけど、私は旭区根回りに座っているみたいで、旭区をこよなく愛してるんです。その中で区役所はお城や思てます、旭区民にとってね。そのお城でね、過去覆面の委員がいて、いろんな知識とかあるいは公共サービスがどうとかいろんな形で電話かかって、実際にやるんですけど。何かあれ24区全部やるんですけど、過去の成績ではね、旭区は残念ながら星ひとつでした。ほとんどの区が星ふたつなんです。その中でずっと星ひとつやったんが、前回星ふたつになったんですけども、今年はどうでしょうかというのが1点。

もう1点、私もあんまり注意して区役所の玄関をよく見ないんですけども、今日はちょっと暗いから注意しながら駐輪場から歩いて来たんですけども、あの駐輪場、正面玄関から駐輪場までプランターがようけあるんですよ、今のところは。前はきれいな花を植えとてね、春先になるときれいやなと思っていたんです。今、砂だけやからね。猫のトイレ置いてるなんかと思ったんですけど、あれどうされ

るんでしょうか、以上です。

○小山課長

企画総務課長の小山でございます。格付けのことですが、確かに旭区は、この間ずっと星ふたつを取れてなかったのですが、昨年初めて星ふたつを取ることができました。今年については、区役所に異動してきた職員、あまり窓口での接遇の経験のない職員や、新規採用の職員などを対象にして接遇の研修をしたり、あとは専門家に実地研修という形で、窓口の様子を実際に見て、個人個人にアドバイスしてもらったり、そういった取組も実施しております。我々としては、また星ふたつ以上を取れるようにがんばっているところです。どうぞご期待ください。

それとプランターですが、駐輪場のあたりから正面玄関にかけてプランターを置いています。私もその経過を存じていないのですが、確か昔は女性会のみなさんがボランティアで手入れをしていただいて、どういう経過があって、今のああいう状態にあるのか分かっていないんですけども、またそのへんを確認しておきます。すみません。

○井上委員

すみません。保護司会からきてます井上ですけども。今年度初めてなので、的が外れた質問させてもらうかもわかりませんので、申し訳ありませんが、教えていただきたいと思います。

まず、あの3－2－1ですね。まちの魅力を高める取組ですね。最後にあります大阪工業大学との連携事業の推進と書いているんですが、これは具体的にはどういうこと。それがひとつ。ひとつずつ行きましょうか。

それから次に、4－1－1地域防災のところの、旭区防災マスターの育成ですが、そのプログラムで大阪市立大学と連携したことですけども、これは市立大学と連携して希望する中学校には、すべて市立大学から派遣してくれるんですか？これをちょっとお尋ねしたいのと。1回の講義の時間ですね、それは1日で終わるのか、何日間か何回か、回数の問題ですね。それともうひとつは出来ましたら全員に受けさせていただきたいということもあったと思うんですね。その方法としては、例えば中学1年生は必ず受けると、3年間毎年中学1年生受けければ全員受ける、そういうふうに中学の方にお願いすれば、そして市立大学の方でそれだけの派遣をしてくれるならばの話ですけども、そうすると全員3年間の間に1回受ける、全員が受けたことになる、そういうことをされたらどうかと思うんですけど。

それからもう1個、最後、自転車の放置に関して区長の権限ですけど、私の森小路駅のそばにおるんですけども、今は大分自転車減りましたけども、毎週来る日が決まっているんですね、撤去する日が。そうすると、その日はないんですよ。ところがその日を過ぎると、また放置する。今は大分減りましたけどね。そういうことが、はい。

それから、たくさんして、申し訳ない。もう1個は、防犯全体の問題としまして、先ほどからいろいろお話を受けていますと、私も保護司ですので。犯罪を防ぐというのは、私たち、犯罪者を減らすあるいは犯罪者の更生が私たちの立場ですが。逆に言えば被害者を防ぐ、被害者にならないようにするためにはどうしたらいいかというのが、ちょっと欠けているように思うんですね。旭区でも、安まちでしたかね。あれみてますと相当被害者出てますよね、詐欺の。これは防犯カメラに映らないんですよ、はつきり言うと。ほとんど電話とか自宅に直接来るもので、防犯カメラにほとんど映らない。家の例えば、防犯カメラ付けてはるところは別ですけども。そういうことで言えば、確かに地域も犯罪を犯すのを防ぐ効果はいろいろあると思うんです。被害者を防ぐための工夫というのがちょっと足らないみたいですね。何かもうちょっと、まあこれも警察との関係もあるんだと思いますが、あつたらいいんじゃないかなと思います。あのパトロール走ってますけど、パトロールで何言ってるか分かんないですよね、速すぎて。

そうすると例えば、ごみ回収の車の方がもっとゆっくり走って、聞こえるんです、ハッキリもの言ってる。そうすると、青いライトのパトカー走ってるけど何言ってるか分からぬ。あれではちょっとあんまり意味がないんじゃないかな。止まることができないんなら、ゆっくりでも走って。電気自動車ですかね、走っていただいたら、もう少し効果あるんじゃないかなと。何かとりとめのない話ばっかりしますけど、申し訳ないんですけど、そのように感じました。はい、すみません。提案とお聞きいただければと思います。以上です。

○宗光課長

まち魅力担当課長の宗光です。井上委員の方から資料4の19ページ3-2-1まちの魅力を高める取組の中で1番下のところ、大阪工業大学との連携事業の推進という項目がございまして、こちらは具体的に何をしているのでしょうかというご質問について。

○井上委員

具体的な体制でも結構です。なんでも結構です。

○宗光課長

分かりました。旭区役所と大阪工業大学は、包括連携協定を締結しております、それに基づきまして、お互いに事業で協力し合おうということになっております。主にやっております連携の事業而言いするのは、例えば旭区が実施する事業、区民まつりや総合文化祭であったりとか、以前やっていた城北公園でのイベントといったところに、学生さんに来ていただいて、一緒にやりませんかということで協力をしていただいている、大工さんが実施されている淀川クリーンキャンペーンと言いまして、淀川の河川敷で、学生さんが清掃活動をする取組がございまして、こういったところに区役所も一緒に広報させていただいて、地域の方の参加者を呼びかけさせていただいているというようなこともやっております。

大阪工業大学と言いますと旭区にとっては貴重な知的資源ということになります。そういった知的な部分をうまく活用していただけないかということで、例えば区の事業のプロポーザルといいまして、企画提案を事業者の方から受ける時に専門家の意見として審査をしていただくようなことがあります。来年度に関しましては、小学校の授業でプログラミングの専門的な経験を持つ教員による授業を実施するということで、実際に学校の方で専門知識を生かしていただくというようなことも今進めているところでございます。何度も言うんですけどもここ数年でコロナの影響でなかなか大学も区役所もイベント等ができないという状況はあるんですが、そんな中でも連携しながら、できる時にはやっていこうということで、進めさせていただいております。以上です。

○大前課長

防災安全担当課長の大前です。先ほどのあの中学生の防災プログラムというところなんですけども、大阪市立大学から今年度は、初年度ということで中学校とご相談のうえ、具体的には、旭陽中学校では、全学年で時間を分けて大阪市立大学から講師を3名派遣していただきまして、大阪市立大学と旭陽中学校とでご相談のうえ、リモートで実施したという実績があります。あと大宮中学校の1年生が対面方式で実施しています。また、年明けの1月～2月に今市中学校と旭東中学校が実施予定なんですが、今市中学校が1年生、旭東中学校が2年生ということになっています。井上委員ご指摘のとおり全員ということになれば、1年生で必ず受講するということになると、3ヵ年で全員受講できることが出来るのかなというところもありますし、今後また中学校とご相談のうえ、進めてまいります。また、旭陽中学校

ですと、同じプログラムを今年で全員受講されているので、来年も同じプログラムと言うわけにはいけませんので、そこはまた市立大学さんと相談の上、進めてまいりたいと思っております。

また、講義の時間なんですけども、1時限50分の授業ということで、特にディスカッション中心の参加型というイメージで、実施させていただいております。

あと被害者を少なくするという対策ですが、工夫の方も非常に難しいんですが、確かに先ほど阿路川委員からも言っていただいた、特殊詐欺防止をもっと広報をしてほしいという話ですが、区役所でも青色防犯パトロール車を使って行っているんですけど、確かに井上委員ご指摘の青色防犯パトロール車のスピードについて、日頃から出来るだけゆっくり走行するよう、心がけるよう言ってるんですけども、若干でもスピードが上がっている時は、やっぱり何言ってるかわからないというところもありますので、広報でやる場合については、いろいろと工夫をさせてもらって、キッチリ聞こえるようにと、そういうところも検討したいと思っております。

○井上委員

被害にあわれる方、年寄りが多い。私もそうですけども、耳が遠くなっていますんで、速いスピードでいかれると、余計分からんし、ゆっくりでも、聞きやすいように、アナウンスしていただくのがいいかなと思います。

ついでにもう1点、中学の方のマスターですね、防災マスター育成という意味で言うたら、これは旭区の区政として必ずやりたいという意思をやっぱり大学側に言って、中学校にもその旨はつきり伝えられた方が、積極的にやってくださいと。中学校任せにすれば多分そういうのは、ちょっと今年は、と断られると思うんで、やっぱりあの旭区として区長さんから言葉でも結構ですので必ずこれは旭区としてやっていただきたいと中学校にそして市立大学の協力を得て、毎年、まあ今いまおっしゃった旭陽中、回っているところはいいですけど、必ずそういう意味でシステム化すれば、全員がマスターになっていける。で、将来の旭区を担えていかれると思いますので、その辺は強力に言っていただいた方が、いいんじゃないかなと。あんまり遠慮しながら言うと、たぶんそれはめんどくさいからいいですよと言われる学校もあるかもしれません。それをお願いしたいと思います。

○大前課長

ありがとうございます。今年度が最初と言うこともありますし、コロナ禍で授業が他の授業がちょっととてないというところも、結構ご理解を得ているというところもありますが、旭区といたしましては出来るだけ全員受講してほしいという思いはもちろんありますので、こちらの方も連携して進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○阿路川副部会長

防犯協会として恥ずかしいです。あの、すみません。あの駐車違反をせいとか。青色パトですね。ずっと停まつとれとかいうわけじゃなくて、できれば、あの関東の京王線のああいう事件が発生する抑止のために駅周辺を可能な限りね、青色パトロールはもちろん赤色のパトカーが行ってもらえば一番いいんですけども、まあパトカーも数限りがありますんで、出来ればそういうところを見せる警らとか、それらその専門用語ですけどもやってほしいということですね。

井上委員のおっしゃったのは、音ですね、声ね、あれも正直言って私、防犯の方から提供しているCDでしてね。なので、これはもう私も、つくづく意見を聞いて、また本部の方に問い合わせてちょっとスローテンポで、まあスローというのではないですけれども、ちょっと検討させていただいと思いますんで、よろしくお願いします。

○長谷川部会長

何か、ほかにご意見は。

○西原委員

あのひとつすみません。いろいろな意見を聞いて、参考になって、ありがとうございます。地域のことなんんですけど、城北校下に新しい駅ができたんです。ＪＲの駅ができたもんで、まちの仕組みがね、ものすごく変わっているんですよ。あっちこっち家が無くなって、新しいのが建ってね。人の出入りがものすごい激しいんやけども。その地域の変わり方がね、どういう地域で、どう対応したらいいか言うのを聞きたいです。町会にしても、新しく入って来はるし、仕組みを教える、伝えるということ自体もね、変化があるしね。あそこの駅ができる、人の出入りがあって、あっちこっちで家が無くなって、またそこに建って新しく入って来るというね、まちの変わり目というところにね、どう対応をしていったらよいのかいうのを、もし何か参考になる意見があればね教えてほしいです。多分ものすごい周りが変わりつつあるところやから、どういう町にもっていくかっていうのが全く分からないし、その間、何年もあって、形になってくるんで、今もう言われた問題点がみんな浮き彫りになって来てるわけで、城北でね。まあいろいろと理由あって、先の事やから答えは出えへんと思うねんけど、あそこで、大体こういうまちづくりをめざしているんですよというような、もし何かそういう情報があれば、あの教えてほしいなと。商業都市になるとかね、どういう都市になるかいう形がもし見えてきたら。もう大きなのが建つ、建ついう話もあったりね、あっちこっち、ものすごく無くなって、つい最近も新しく潰れたとこなんかもう住宅が建ってみたりね。まだまだ建ててるし、旭区でずっと住んでるもんで、地域に関わってるもんがどういう見通しでどういう対応で、情報がほとんど無いんですね。地域にもね、直ぐ近くに建ってるの、業者に聞いてもね。さーと言われてね。大きなところ言うたら沢井製薬あったとこ、あそこも無くなるんですよね。日本タクシーの裏側ね。ずっと無いですよ。ああいうところ小さいところ、小さい地域なんすけども、そういうとこも歯抜けで、みな店、出て行つてはるし、そういうところを踏まえて地域とかもね、区でどういう具合に捉えてはるのかなと思って、そういう変わり目のあるところはね、どうやって対応してやって行けばいいのかなとかね、ちょっとヒントがあれば、答えはね、ちょっと出えへんとは思うねけれど、何かもしヒントがあれば、ちょっと教えてほしいなと思います。

○松原課長

市民協働課の松原です。貴重なご意見ありがとうございます。私どものところに不動産業者の方からマンションなり、家なりを建てるのだが、当該地域の町会長さんを教えてほしいという電話が結構かかってきます。その度に町会長さんのご了解を得た上で、その町会長様の連絡先を紹介しております。引っ越しをされてきた方には、町会ないし自治会のご案内として、届けをされた方には区役所窓口でお渡しする「転入セット」の中に、町会の魅力と言いますか旭区の魅力といいますか、紹介するものを渡しております。

ご存知の通り旭区は町会加入率も非常に高く、知り合いの方がすごく多いまちということで、住みやすいまちだと私たちも考えているところでございます。できるだけ、この人間関係といいますか、この落ち着いた街の雰囲気を維持しながら活性化すればと考えております。具体的にどうすればとまではなかなかございませんので、地道に努力するしかないのかなと思いますが、地活や町会のみなさま、各種団体のみなさまといろいろご相談、意見交換をしながら進めてまいりたいと思います。何かいいお知恵やご提案があれば、お聞かせていただければと思います。ありがとうございます。

○西原委員

今、私町会長してて、今の不動産屋が、来るんですよね。個人情報あるしね、教えられへん部分もある。この前のひとつの具体的な例で言うたら、不動産屋がここは町会費なんぼですかとか、何々してるんですかとかいう、そういう問い合わせに来てはるんですけどね。その時の対応もまた難しくて、ほんで来はっても、ここ何建つんですかって聞いても教えてくれないんですね、だからもし役所である程度、具体的なね、ここはこういう地域でめざしてるんですよと言うてくれたね、そういう情報が少しでも入れば。まあ入ったからって何もできないんですけども。ちょっとでも知識あると何か話せることも、また幅がつくんなかなと思ったりしますので。もしそういう機会があればね。あの今先ほど引越して来た方に、マニュアル渡すのもいいとは思うんですけど。逆にむこうから「訪ねて来てましん。まあひとつお願いします。」って言うて来てくれたら助かるんですけどね。こちらから、引っ越しして来た人にアプローチというのはなかなか難しいんです。何か渡すというのを聞いたから来たわと言うてくれたら違う。

○松原課長

ありがとうございます。是非、新しくこられた方にはぜひ町会にはいっていただき、一緒に住みやすい街づくりを進めていただければと思います。

○長谷川部会長

よろしいでしょうか。何かご意見等ありませんでしょうか。
無いようでしたら、それでは議題の（3）ですね。のその他について、事務局より何かございませんでしょうか。

○山田課長

企画調整担当課長の山田です。
議題3その他につきましては、特にございません。

○長谷川部会長

事務局の方からは特にないようでございますので、以上で予定されておりました議題につきましては終了しましたので、進行をまた事務局の方に、よろしくお願ひしたいと思います。

○田窪係長

長谷川部会長、進行ありがとうございました。阿路川副部会長をはじめ、委員の皆様もどうもありがとうございました。

続きまして、次第5のその他について担当課長からご説明させていただきます。

○山田課長

企画調整担当課長の山田でございます。
資料と別に机の上にクリップで止めさせていただいている令和3年度区政会議委員研修会視察のご案内について、という資料を置かせていただいております。ございますでしょうか。

こちらの方でございますが、旭区では区政会議の委員の皆様方に令和3年度の旭区運営方針の具体的取組の事業をご覧いただく機会を設けさせていただいております。1月以降の今年度ご参加いただける事業一覧を資料の別紙1の方に記載させていただいております。別紙2の方には事業毎の概要等を記載しておりますので、またご覧いただきまして、日程等ご都合がよろしければいくつでも構いませんので、

是非ご参加いただきますようよろしくお願ひいたします。

その他につきましては以上でございます。

○田窪係長

それでは、これをもちまして本日の区政会議 第2回 活力・安全部会を終了させていただきます。
お気をつけて、お帰り下さい。どうもありがとうございました。

○東中区長

みなさま、本当に長時間どうもありがとうございました。お忙しいところどうもありがとうございました。